

News Release

平成 25 年 7 月 19 日
株式会社日本政策投資銀行
代表取締役社長 橋本 徹

（株）日ピス福島製造所に対し、 復興特区支援利子補給金制度に基づく融資を実施

株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長：橋本徹、以下「DBJ」という。）と株式会社東邦銀行（取締役頭取：北村清士、以下「東邦銀行」という。）は、株式会社日ピス福島製造所（本社：福島県川俣町、取締役社長：大谷正明、以下「日ピス福島製造所」という。）に対し、復興特区支援利子補給金制度に基づき両行が協同のうえ、融資を実施しました。

「復興特区支援利子補給金」とは、東日本大震災の被災地における円滑かつ迅速な復興のため、地方公共団体が、地域の状況や特性を踏まえて独自に作成し、国により認定された復興推進計画に基づく支援措置の一つです。認定を受けた区域内において当該復興推進計画の推進の中核となる事業を実施する事業者が、国から指定を受けた金融機関を通じて資金調達を行う場合に、国が利子補給金を支給する仕組みとなっています。これにより事業者は低利での資金調達が可能となり、復興推進計画の推進に資する事業の円滑な実施に繋がることが期待されます。

日ピス福島製造所は、福島県川俣町に本社を置く日本ピストンリング株式会社グループのシリンダライナおよびバルブシート等を製造する自動車・陸舶エンジンの内燃機関部品製造業者です。特殊鋳鉄、焼結合金などの材料技術、表面処理技術および精密加工技術などに特色を持ち、常に時代の先端をゆく各種機能部品の製造と販売を通して、独創的な技術の実現を目指して積極的に取り組んでいます。

本件融資は、東日本大震災の被災地である福島県川俣町において、日ピス福島製造所のエンジン部品製造設備の生産能力増強等の設備投資を対象事業としています。輸送用機械器具製造業は、川俣町の全製造業出荷額の約 33%を占める中核的産業であり、対象事業は、川俣町の復興推進計画の目標に掲げる「被災者の雇用継続及び新規雇用並びに企業の新規立地・投資を促進するとともに、産業の集積及び活性化を推進しながら、本町の中核的産業を担う立地企業の体力強化に向けた支援（以上抜粋）」等の中核となる事業として認定を受け、今回の融資実施となりました。

DBJ は、企業理念「金融力で未来をデザインします～私たちは創造的金融活動による課題解決で、お客様の信頼を築き、豊かな未来を、ともに実現していきます～」に基づき、復興特区支援利子補給金制度に基づく融資等を通じ、引き続き被災地域の復興を支援してまいります。

【お問い合わせ先】

東北支店 東北復興支援室 電話番号 022-227-8182